資料１

国民健康保険特別会計及び赤字解消計画について

令和６年１２月１９日

市民課医療保健係　松本浩一

国民健康保険に関するお金の流れ

国保連合会

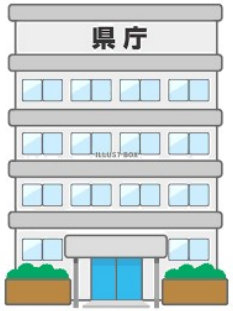

国・県

普通交付金

特別交付金

市役所

医療費

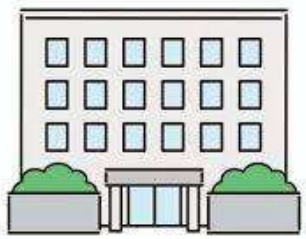

被保険者
（市民）

国民健康
保険税

納付金

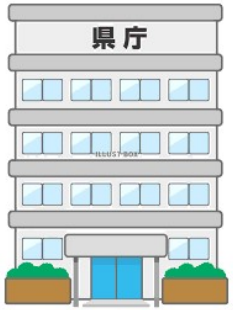

県

国民健康保険特別会計

歳入		歳出
一般会計繰入　9%	→	総務費　3.8% （人件費、委託費等）
国費、県費等 76%	→	保険給付費等72.5% （療養給付費、療養費等）
保険税　15% （一部、国費、県費）	→	納付金　23% （市町村に課せられる県への納付金）

概ね、総務費は一般会計からの繰入で賄われています。

概ね、保険給付費等は国・県からの交付金で賄われています。

※　基本的に、納付金と保険税の関係で、単年度の収支状況が決まります。

国民健康保険税の内訳

国民健康保険税は、下の４つの金額で構成されています。

	所得割	均等割	平等割	資産割
	加入者の所得に応じて負担	世帯の加入者１人あたり一律に負担	世帯あたり一律に負担	世帯の加入者の固定資産に応じて負担
令和６年度年税額割合	69.2%	25.2%	5.6%	令和６年度廃止

※　国民健康保険税の約70％は「所得割」

納付金とは

県全体の保険給付費等を賄うために、必要な額を県内市町村が支払う県への負担金　　※　国の動向等で金額が左右されるため、予測ができない。

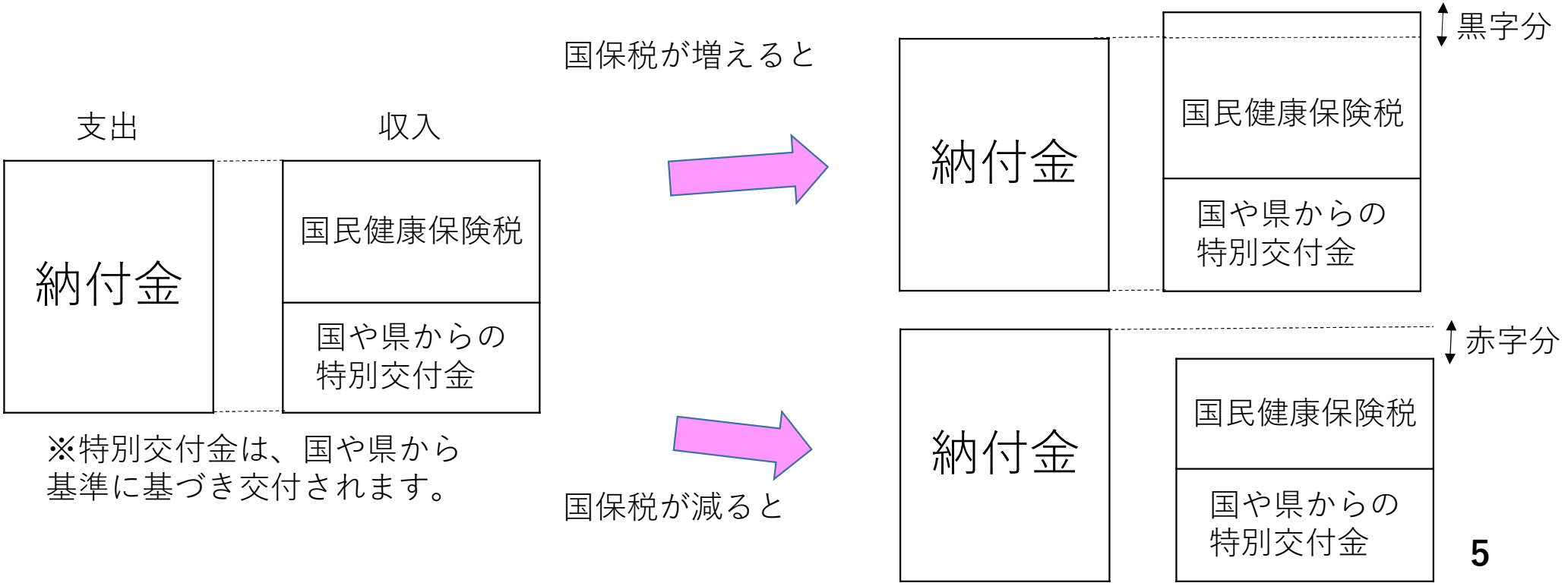

類似自治体との比較①

※　A市：被保険者数や世帯数が嘉麻市と同規模

税収、納付金額は令和５年度

	国保税収入	納付金額	税－納付金
嘉麻市	707,494,189円	1,097,576,979円	▲390,082,790円
A市	約930,000,000円	約1,400,000,000円	▲470,000,000円
差	約222,500,000円	約302,000,000円	

※嘉麻市はA市に比べ、被保険者数・世帯数が同規模に関わらず、国保税収入、納付金額がかなり少ない。

類似自治体との比較②

【支出】納付金－【収入】税収が大きいほど、納付金を納めるのに、国や県からの交付金を多く充てなければならない。

それでも足りない場合、赤字になる。←（令和５年度　嘉麻市）

では、嘉麻市に比べA市の
〇税収が多い理由
　「所得割・均等割・平等割」や「被保険者の所得」が高い。
〇納付金が多い理由
　「医療費が高い」や「被保険者の所得」が高い。
などが考えられれます。

嘉麻市の現状　　被保険者数の推移

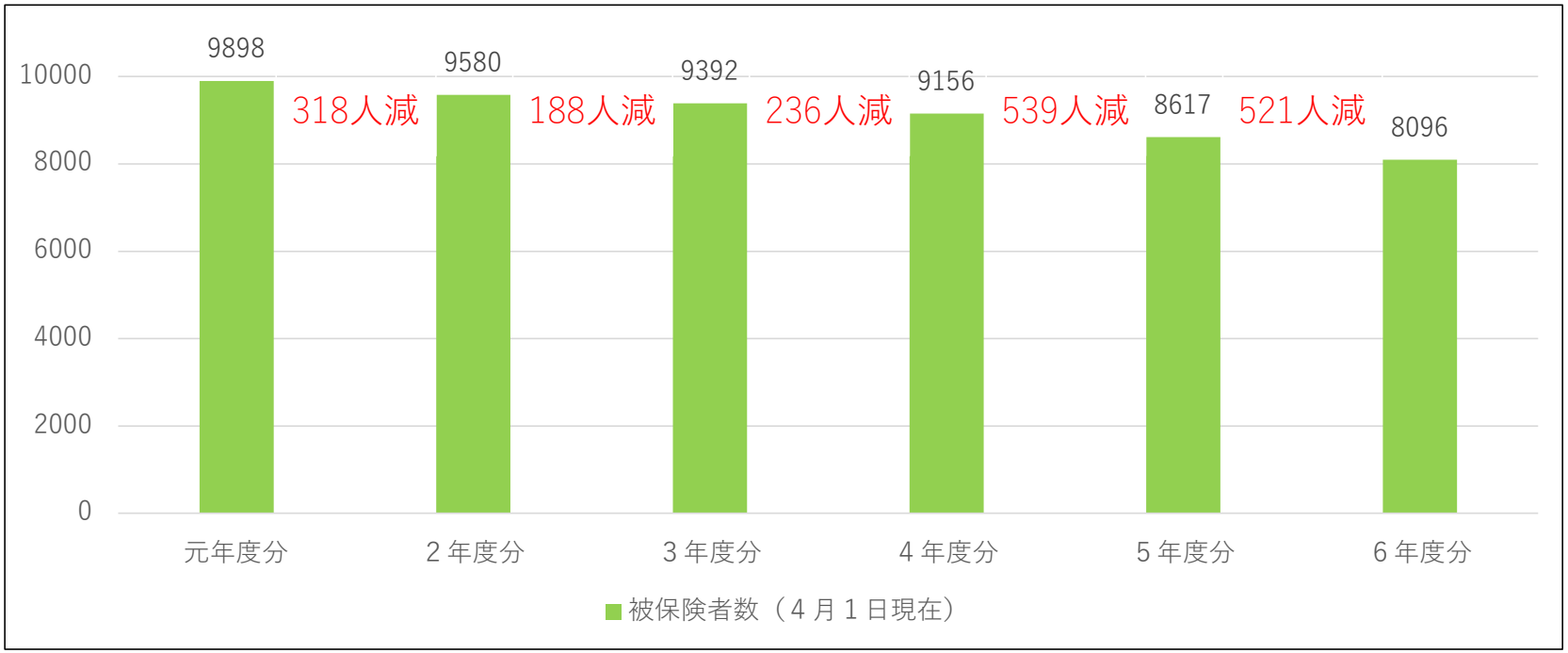

※　これまでも徐々に減少していたが、令和４年度から大きく減少している。
令和７年度まではこのペースで減少していくと思われる。

嘉麻市の現状　　国民健康保険税率について

県が示す市町村標準保険料率を参考に、嘉麻市の国保財政等を踏まえて、嘉麻市が決定しています。

嘉麻市の保険税率　令和6年度　※介護分は40～64歳のみ

※（　）内は福岡県内60自治体中の順位
順位が高いほど税額が高い。他自治の税率は令和５年度参照

	医療分	支援金分	介護分	計
所得割率	8.50%	3.50%	1.5%	13.5%（16）
均等割額	23,000円	7,500円	12,000円	42,500円（35）
平等割額	26,500円	7,500円	－	34,000円（44）

※Ａ市に比べ、所得割が0.5％高いが、均等割が7,000円程度、
平等割合計が14,000円程度低い。

嘉麻市の現状　　被保険者数の所得について

嘉麻市とA市を比較した場合
　保険税軽減世帯率（医療分、支援金分）・・・　約１２％高い
　１人あたりの所得額　・・・　約220,000円低い

※保険税軽減世帯　・・　世帯の国保加入者の所得が一定以下の場合、
所得に応じて国保税が軽減される。（疑主も含む）

所得が一定以下の世帯が多く、全体の所得額もかなり低い。

国保税の大部分を担う、「所得割」での収入が少ない。

赤字解消について　　収入①

税収を上げたいが・・

被保険者数が減少している。
→「平等割」「均等割」が下がる。

被保険者数が減少、所得が少ない
→「所得割」が下がる。

税収を上げるためには、税率・税額自体、徴収率を上げることが必要。

赤字解消について　　収入②

補助金・交付金

基本的に、支出したものに対応して交付される。

（例外）
「保険者努力支援交付金事業」
・・・　保険者の取組（特定健診の受診率など）により点数化され、その点数に応じて、補助金が交付される。

令和５年度は、「特定健診の受診率向上」「外国人向けの周知」などに取り組みました。

赤字解消について　　支出

〇人件費などの「総務費」は、**嘉麻市一般会計から**

〇医療費などの「療養給付費」、健診などの「事業費」は、
国・県交付金から

〇納付金は、福岡県の「一人当たりの医療費」の増加、「被保険者数」の減少により、増える可能性がある。

支出の削減の対応は困難である。

累積赤字について

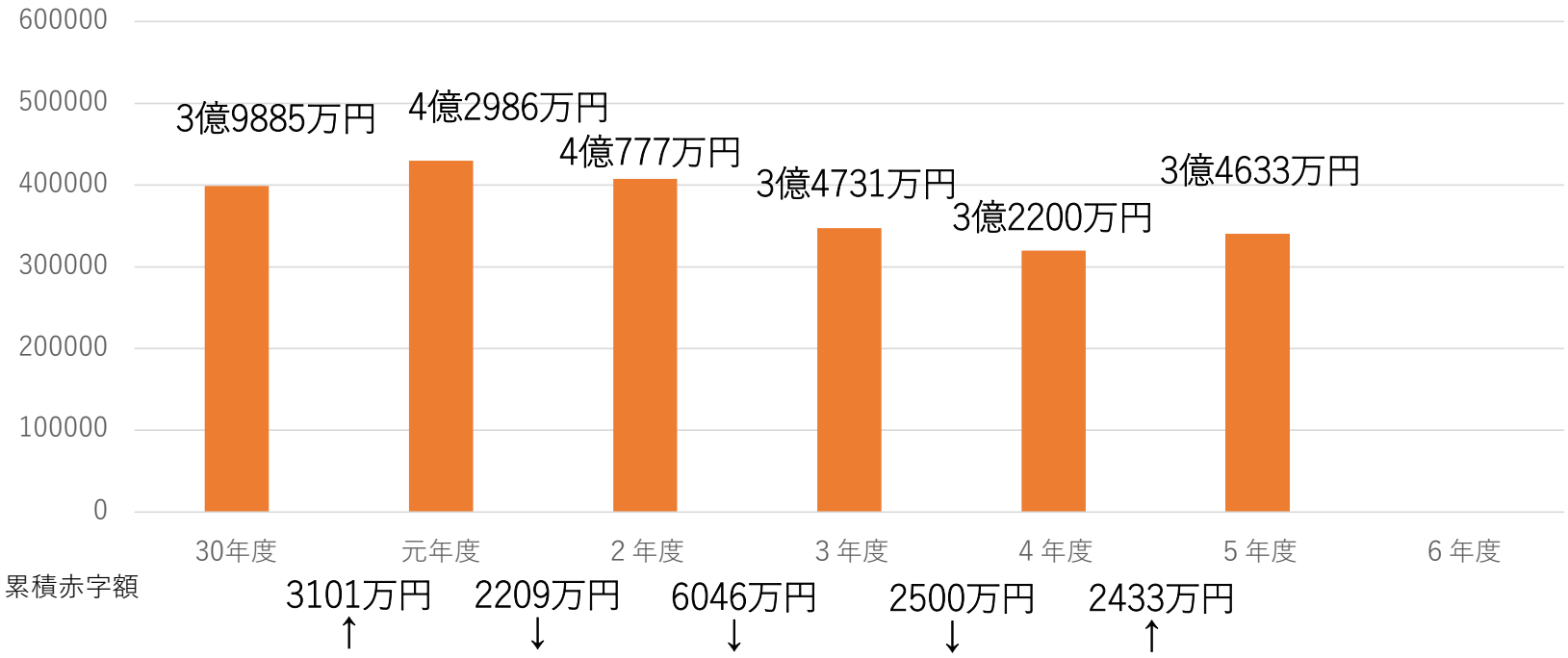

※令和５年度は、国保税が6,600万円減少したが、納付金は900万円しか減少しなかったため、単年度赤字となり、累積赤字は増加した。

赤字解消計画の策定について

厚生労働省の通達
「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」

計画を策定すべき対象市町村は、決算において赤字が生じ、赤字が生じた年度の翌々年度までに予算ベースで赤字の解消が見込まれない市町村が対象。

福岡県方針
当該赤字についての要因分析を行った上で、赤字の削減・解消のための必要な対策を整理し、目標年度を定めた上で取り組んでいる。

令和５年度赤字となったため、嘉麻市でも計画を策定する。